

また、水道施設の計画的な更新のため、宮園地区の耐震管整備、門静地区の尾幌糸魚沢道路建設に伴う補償工事および、各施設をつなぐ遠方監視装置などの設備更新を行うとともに、片無去地区における営農用水の安定供給を図るため、引き続き道営事業と合わせて、水道管の更新整備を進めてまいります。

このほか、物価高騰対策として、水道料金のうち基本料金の減免を実施いたします。

下水道事業については、奔渡地区の污水管更新を行うとともに、終末処理場における老朽化した設備更新などを引き続き進めてまいります。

高速道路については、「尾幌糸魚沢道路」の早期完成と「別保尾幌道路」の早期着工のため、引き続き関係市町村や関係団体と連携し、事業予算確保に向けて要請活動や機運醸成活動を行ってまいります。

町道については、床潭末広間道路、太田2号道路、港町2条通り、太田地区防雪柵および実験所道路路面の整備や、橋梁の長寿命化を継続して行うとともに、新たに奔渡5丁目の道路改良舗装を行うほか、港町横通り、湾月町1号線の舗装補修を行ってまいります。

地域公共交通については、J R花咲線の維持・存続のため、沿線自治体や関係機関と連携を図り、利用促進を高める取り組みを推進してまいります。

治山対策については、北海道が梅香地区2カ所、奔渡地区1カ所、松葉地区1カ所および宮園地区1カ所、厚岸町が奔渡地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要請してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢白別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測を継続してまいります。

廃棄物対策については、可燃ごみと不燃ごみの広域処理により生じるごみ量に応じた負担金の削減を図るため、ごみの減量化と資源化の取り組みを推進するとともに、ごみ分別出前講座による啓発活動と広報あっけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じたパトロールの継続、監視カメラや箱罠の設置など、問題個体の

進策を実施するとともに、バス路線の維持・存続のため、必要な支援を引き続き行ってまいります。

また、生活交通路線の利便性向上を図るため、デマンドバスの運行経路見直しを必要に応じて検討するとともに、町内公共交通の担い手となる運転手の確保に向けた支援を引き続き行ってまいります。

町営住宅については、有明団地1棟の解体を行います。

また、住宅の新築やリフォーム、省エネ・バリアフリー改修事業については、新たにエアコン設置工事を助成対象とするほか、助成額の引き上げを行うとともに、耐震改修、解体に対する支援を引き続き行ってまいります。

空家等対策については、「厚岸町空家等対策計画」に基づき、民間住宅などの除却に対する支援、「空き家バンク」制度のさらなる周知と運営、居住を前提とした空き家などの購入に伴う改修支援、空き家相談会を引き続き行ってまいります。

公園については、「厚岸町公園適正化計画」に基づき、施設機能の適正な維持管理に努めるとともに、梅香町児童公園に新たな遊具などを設置してまいります。

交通安全については、関係機関と連携して交通事故を防止するため、引き続き、交通ルールの遵守を求め

る活動に取り組むとともに、通学道路などの現地調査を行い、必要に応じて危険箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要請してまいります。

また、高齢者の自動車運転免許証の自主返納に係る支援制度を継続するとともに、自転車事故の防止と被害軽減を図るため、自転車安全運転講習会の開催とヘルメット購入および自転車保険加入費用に対する助成制度を継続してまいります。

防犯については、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、厚岸警察署や関係団体と連携し、防犯活動を行うとともに、ドライバーレコーダーを活用したまちの見守り活動を継続するほか、犯罪被害者などの支援に関する施策を総合的に推進してまいります。

消費生活については、消費者トラブルを未然に防ぐため、関係機関・団体と連携し、きめ細かな情報提供と啓発活動の充実を図るとともに、特殊詐欺対策電話機などの設置に対する補助制度を継続してまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、消火・救急活動を強化するため、厚岸消防署が行う消火栓整備や消防団の安全装備品整備などを支援してまいります。

防災については、自助、共助に資するための防災士育成として、自主

防災組織活動活性化事業補助金の制度を拡充するとともに、防災士資格支援制度を新たに創設するほか、指定避難所の暑さ対策としての扇風機や毛布、携帯トイレ、備蓄飲食物などの計画的な整備・更新を進めてまいります。



さらに津波避難訓練では、宮園1丁目の道から線路を横断して国道44号の高台へと続く新たな避難路を使用した訓練を行うほか、教育委員会や自治会・自主防災組織との連携による災害図上訓練、避難所運営演習など、昨年度のカムチャッカ半島付近の地震などを踏まえ、浮き彫りとなった課題解決のため、地域防災力の一層の強化とともに、防災意識

的確保に引き続き努めてまいります。

また、市街地にヒグマが出没した際の対応として、人身被害のおそれのある緊急時に行うことができる「緊急銃猟」を安全かつ円滑に実施するため、地元猟友会や厚岸警察署と想定訓練を行い備えるとともに、緊急銃猟を要する事態が生じた際には国のガイドラインや「厚岸町緊急銃猟対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携し地域住民の安全を最優先に対応してまいります。

多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち

将来像の二点目は、「多彩な資源が輝き、活力と魅力にあふれるまち」であります。

はじめに、水産業についてであります。

漁業については、昨年、沖合漁業の主力であるサンマが、平成30年以来、7年ぶりに5000トンを超え、大きな期待を寄せているところですが、水産関連産業においては、依然として燃油や資材などの価格高騰による影響を大きく受ける経営状況に変わりありません。

このような状況の中、今後も安定的な水産物の生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブなど沿岸漁業の資源管理や増養殖への支援を継続してまいります。

筑紫恋の鉋路管内水産種苗生産センターで行われている「ウニの陸上



野犬対策については、地域おこし協力隊を活用し、北海道および関係団体などと連携を図りながら、適切な捕獲・保護に努めてまいります。

養殖実証試験」については、本町における将来の新たな漁業の創出に向け、関係機関との協議および必要な支援に努めてまいります。

漁港整備については、厚岸漁港における高潮対策として実施されている、湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ事業などの着実な推進、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた外防波堤の早期着工および物揚場整備などを引き続き国と北海道に要請してまいります。

また、国が推進する、漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大などを図る取り組みである「海業」については、厚岸地域における実施の可能性について、関係機関と協議を行うてまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き続き北海道に要請してまいります。

カキ種苗センターについては、種苗生産および藻類培養の各設備を適切に運用し、カキ種苗の質を高め、種苗生産拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

また、カキ養殖業については、海洋環境の急激な変化に伴い、さまざまな問題に直面することが予想されますが、生産者の役に立つ養殖技術や水質環境などの情報を収集して、生産者が安心して生産活動に取り組